

機関名

指定児童デイサービス 釧路町子ども発達支援センター

概要

地域で生活する(在宅)障害のある児童の通園の場として、一人一人の障害状況に応じた適切な療育、訓練を行うことにより、日常の基本的動作や集団生活に適応する能力を養い、児童並びに家族の福祉の向上、増進を図る。また、家庭における養育上の悩みや心配事全般について相談、具体的な援助を実施する機関

サービス内容

- ・ 1か月に1回程度、白糠学園の理学療法士、言語聴覚士、心理士が発達検査や発達相談を実施
- ・ 釧路町在住の障害福祉サービス受給者証の未交付の児童に対しても、個別療育、集団療育を実施
- ・ 月に2回、行事、設定などの集団活動を通して、社会性やきまり、コミュニケーション能力を伸ばす土曜日療育を実施
- ・ 学校、幼・保育園等関係機関からの相談を実施

スタッフ

- ・ 指導員1名(常勤)、保育士2名(常勤)、理学療法士1名(非常勤)
言語聴覚士1名(非常勤)、心理士1名(非常勤)

対象

- ・ 対象となる障害種別：知的障害、肢体不自由
- ・ 年齢：乳幼児～小学6年生まで
- ・ 対象地域等：釧路・根室管内全域

所在地・連絡先

- ・ 所在地：釧路町東陽大通西1丁目1番地1 保健福祉センターあいばーる内
- ・ 電話・FAX番号：0154-40-5551
- ・ Eメールアドレス：kodomo-center-405551@bz01.plala.or.jp

相談の種類

- ・ 来所相談

相談の申込み

- ・ 事前の申込みが必要(白糠学園においても受付)
- ・ 相談時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

相談費用

- ・ 無料